

### 3 1 東京ボランティア・市民活動センター

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
② 子育てに対する支援	<p>男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会にむけてネットワーク化を図ります。                      ・地域の中で高齢者、子ども、障害者などが共に過ごす拠点を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別ネットワーク化を図り、支援します。</p> <p>子どもたちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。                      ・地域の中で、子どもたちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア、NPOとの連携、協力のもとで多様な参加機会をつくるシステムを構築します。</p>
③ 介護・高齢者に対する支援	<p>男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会にむけてネットワーク化を図ります。(再掲)                      ・地域の中で高齢者、子ども、障害者などが共に過ごす拠点を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別のネットワーク化を図り、支援します。</p>
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
ア. 学校での男女平等	<p>学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子どもたちのボランティア活動への関心を高め、男女の人権や介護、国際理解などについての理解を促進します。</p>
ウ. NPO・ボランティア活動のための支援	<p>(1)男女がともに参加できるボランティア、市民活動の情報提供と相談活動を推進します。                      ①多様な領域のボランティア、市民活動の情報をニュースレター、ボード、インターネット等で提供します。                      ②ボランティア活動への参加やNPOの設立・運営について相談を行います。                      (2)研修・講座を開催し、多様な人たちの参画による市民社会をめざします。                      ①男女及びシニア、企業人等のボランティア、市民活動への参加促進のための研修を行います。                      ②ボランティア、市民活動の体験プログラムを企画し、介護体験、育児体験など多様な参加促進の機会を提供します。                      (3)子どもたちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。                      ・地域の中で、子どもたちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア・NPOとの連携、協力のもとで多様な参加機会をつくるシステムを構築します。</p>